

4月

宮崎県知事 殿

(西暦) 年 月 日

日向市分

宮崎県飲食関連事業者等支援金申請書

次のとおり、宮崎県飲食関連事業者等支援金の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。
なお、以下記載された同意・誓約事項について完全に理解し、同意・遵守します。

法人の場合 / 個人事業主の場合
法人名、代表者職・氏名、所在地(住所)、法人番号(13桁)
屋号、代表者氏名、所在地(住所)、生年月日、西暦年 月 日

本件に対する連絡窓口 氏名 フリガナ
所属 日中連絡のつく電話番号

開業(設立)年月日 西暦 年 月 日 各月の売上(飲食店取引以外も含めた全体の売上)
資本金又は出資の総額(法人のみ) 千円 2021年4月 2020年4月 2019年4月
常時使用する従業員の数 人 円 円 円

【同意・誓約事項】
① 2021年4月の宮崎県による飲食店等に対する営業時間短縮要請に関する協力金の支給を受けていません。
② 国、法人税法別表第1に規定する公共法人ではありません。
③ 政治団体、宗教上の組織若しくは団体ではありません。
④ 以下のいずれにも該当しません。
(ア)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
(イ)暴力団員がその経営に実質的に関与している者
(ウ)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者
(エ)暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
(オ)暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
(カ)暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
(キ)法人の役員等が上記(ア)から(カ)のいずれかに該当
⑤ 申請書及び添付書類について、申請窓口となる各商工会議所、宮崎県商工会連合会(以下「申請窓口機関」といいます。)から県に対し送付することに同意します。また、申請書及び添付書類に記載の情報について、必要に応じ、申請窓口機関や県が各市町村や取引先飲食店に確認を行うこと、市町村が事業者に対する支援金・給付金を支給するのに必要な場合に県が市町村に本支援金に係る情報を提供することに同意します。
⑥ 本申請について、虚偽又は不正が疑われる事項があるときは、必要な調査に応じるとともに、調査の結果、虚偽又は不正が明らかとなった場合には、事業者名の公表に応じます。また、本支援金の支給要件を満たさないことが後日明らかとなった場合には、支援金を返還します。

- 【提出書類】 場合によって、下記以外の書類も必要となります。
[] 宮崎県飲食関連事業者等支援金申請書(様式第1号)本票
[] 宮崎県飲食関連事業者等支援金請求書(様式第2号)
[] 確定申告書の写(税務署提出の申告書の場合、第一表)
[] 比較する各月上高が確認できる帳簿(写)
[] (個人事業者のみ) 本人確認書類
[] 支援金支払先口座がわかるもの(通帳のコピー等。必ず、金融機関名、本店・支店、預金種別、口座番号、カタカナの口座名義が分かるもの)

- [] 許可や取引を確認できる書類
[] タクシー事業者の場合
直近の料金認可書(写)
※ただし、日向市を営業区域とすることが明記されている部分を含む。
[] 自動車運転代行業者の場合
公安委員会発行の認定証(写)
[] 営業時間短縮要請に応じ、協力金を受給した県内飲食店と直接取引がある事業者の場合
2021年1月~2021年4月の取引確認資料

※ いずれかに✓を入れ、内容を記入してください。

タクシー事業者

日向市内を営業区域とする営業所の名称

上記営業所の所在地

自動車代行運転業者 ※今回の支援金は日向市で主に営業している事業者のみ対象です

2021年1月～4月で主に運行した市町村に「✓」を入れてください。

- | | | | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 宮崎市 | <input type="checkbox"/> 都城市 | <input type="checkbox"/> 延岡市 | <input type="checkbox"/> 日南市 | <input type="checkbox"/> 小林市 | <input type="checkbox"/> 日向市 |
| <input type="checkbox"/> 串間市 | <input type="checkbox"/> 西都市 | <input type="checkbox"/> えびの市 | <input type="checkbox"/> 三股町 | <input type="checkbox"/> 高原町 | <input type="checkbox"/> 国富町 |
| <input type="checkbox"/> 綾町 | <input type="checkbox"/> 高鍋町 | <input type="checkbox"/> 新富町 | <input type="checkbox"/> 西米良村 | <input type="checkbox"/> 木城町 | <input type="checkbox"/> 川南町 |
| <input type="checkbox"/> 都農町 | <input type="checkbox"/> 門川町 | <input type="checkbox"/> 諸塚村 | <input type="checkbox"/> 椎葉村 | <input type="checkbox"/> 美郷町 | <input type="checkbox"/> 高千穂町 |
| <input type="checkbox"/> 日之影町 | <input type="checkbox"/> 五ヶ瀬町 | | | | |

時間短縮営業要請に応じ、協力金を受給した県内飲食店と直接取引がある事業者

⇒主な飲食店との取引1件分を下記に記載してください。

飲食店名

住所

電話番号

(飲食店運営者)

法人名又は

個人事業者

2021年1月～4月までの取引のうち1件について記載

取引年月日(納品日) 西暦 年 月 日

・飲食店名、取引の日付、本支援金の申請者名が明記された上記の取引に係る書類の写しを提出してください。

(例) 納品書(控)写、領収書(控)写、発注書(写)、既存の書類が無い場合は取引確認書(様式第3号)に飲食店の記入押印を受けた上で提出してください。

・土地、建物の賃貸借の場合は賃貸借減免確認書(様式第4号)を提出してください。(詳細は、申請要領を参照してください。)

⇒事業者全体の主な業務の産業分類1つに「✓」を入れてください。

飲食店との取引以外にも含めた全体的な業種を1つ選択し、□に「✓」を入れてください。(日本産業分類上どの業種に該当するかを把握するもので、下記に当てはまる業種が全て支援金の対象になるという趣旨ではありません。)

- | | | |
|--|--|--|
| <input type="checkbox"/> 農業、林業 | <input type="checkbox"/> 漁業 | <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 |
| <input type="checkbox"/> 建設業 | <input type="checkbox"/> 製造業 | <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| <input type="checkbox"/> 情報通信業 | <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 | <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 |
| <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 | <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 | <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 |
| <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 | <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 | |
| <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 | <input type="checkbox"/> 医療、福祉 | <input type="checkbox"/> 複合サービス業 |
| <input type="checkbox"/> サービス業(他に分類されないもの) | <input type="checkbox"/> 公務 | |
| <input type="checkbox"/> 分類不能の産業 | | |